

恵庭市消防本部では、事業所等に向けた救命講習会を実施しています。

ぜひ一度、恵庭市で救命講習会を受講してみませんか？

募集案内は、下記をご確認ください。

1. 募集要件

- ・恵庭市内に所在する事業所、その他団体。
- ・講習会の場所は、事業所にて準備をお願いします。
- ・講習実施時間は、10時～16時とします。
- ・各講習の詳細は、下記のとおりです。

	時間	定員	内容
普通救命講習Ⅰ	2時間	10～20名まで	成人に対する応急処置等
実技救命講習 普通Ⅰ	1時間	10～20名まで	成人に対する応急処置等 事前に Web 講習の受講必須
普通救命講習Ⅲ	2時間	10～20名まで	小児・幼児に対する応急処置等
実技救命講習 普通Ⅲ	1時間	10～20名まで	小児・幼児に対する応急処置等 事前に Web 講習の受講必須
一般救急講習	1時間程度	40名まで	ニーズに沿った内容 (例：AED 取扱い、心肺蘇生法)

※普通救命講習及び実技救命講習は、受講者が 11 名以上の場合、講習時間は 15 分追加となります。

※Web 講習とは、e ラーニングのことです。事前に座学を受講していただくことで、実技講習 1 時間で普通救命講習が受講できます。

2. 申し込み

- ・救命講習会実施予定日のおおよそ 1 か月前までに消防署島松出張所までご連絡ください。
- 他の講習会と重複した場合は、別日の調整となります。

3. 必要書類の提出

- ・救命講習受講申請書
- ・救命講習受講者名簿一覧（一般救急講習は不要）

4. その他

- ・一般救急講習では、修了証の発行はできません。
- ・当日、体調不良の方の受講をお断りする可能性がございます。
- ・感染症拡大等の不測の事態が生じた場合、講習を中止する可能性がございます。
- ・講習会当日は、筆記用具の持参及び動きやすい服装で参加してください。
- ・ご不明点、ご相談等ございましたら、消防署島松出張所までご連絡ください。

恵庭市消防署島松出張所 救急担当
〒061-1375 恵庭市南島松 396 番 3 号
Tel:0123-36-8439
Fax:0123-36-8436